

6 高学援第 16 号
令和 6 年 9 月 26 日

各 国 公 私 立 大 学 長
各 公 私 立 短 期 大 学 長 殿
各国公私立高等専門学校長

文部科学省高等教育局学生支援課長
桐 生 崇

学生の安心・安全に係る指導・啓発の充実について（通知）

各大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）におかれては、日頃より、学生に対する指導や学生生活への支援の充実に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高等教育を取り巻く状況の変化とともに、学生が置かれる環境も大きく変化している中、各大学等におかれては、学生生活における様々なリスク等に御対応いただいているものと承知しております。

さて、昨今、学生が大麻や薬物の使用等により逮捕される事例が多数発生しているほか、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）により健康被害を引き起こす事例、いわゆる「闇バイト」に応募し知らない間に犯罪に加担してしまう事例、マルチ商法等による消費者被害や投資詐欺に巻き込まれる事例、20 歳未満の飲酒や飲酒によるトラブルの事例、過激派・宗教団体などがその正体を隠し、勉強会、サークルやボランティア活動等を装って学生を勧誘している事例等があると承知しております。

つきましては、学生の安心・安全に関して参考となる各種資料（公表資料）のリンク集（別添 1）をまとめております。また、併せて学生向けのメッセージ（別添 2）や相談窓口等をまとめた資料（別添 3）も作成しておりますので、学生向けガイダンスや啓発資料の作成などに御利用いただき、学生に対する指導・啓発の充実や教職員の意識の向上が図られるようお願いします。

特に、長期休暇明けや新年度の開始時期は、新しい環境で生活を始める学生が多くなり、様々なトラブルや悩みを抱えやすい時期になります。引き続き、学生が相談しやすい体制の構築、カウンセラー・医師等の専門家や関係機関との連携等により、学生の悩みや不安に寄り添ったきめ細かな対応を講じていただくとともに、相談窓口や保健管理施設等の情報が、学生一人一人に行き渡るような手段（メールやSNSの活用、授業・ガイダンスにおける周知や学生の目につきやすい掲示等）の確保や、各種通知の件名を工夫すること等により学生に内容の確認を促すなど、より効果的な情報発信に努めていただくようお願いします。

【添付資料】

○別添１：学生の安心・安全に関して参考となる各種資料（公表資料）

※啓発資料や相談窓口に関する情報がありますので、必要に応じてダウンロード等していただき、学内へ周知いただくようお願いします。

○別添２：学生向けメッセージ

※学生の危険や悩みをまとめた資料となっておりますので、学生への周知に御活用いただくようお願いいたします。なお、事例や相談窓口情報については、編集ができるよう、別途 PowerPoint 形式を添付しておりますので、各大学等の個別の状況に応じて編集の上、御使用ください。

○別添３：学生の安全・安心に係る役立つ情報集

※各項目におけるポイントや相談窓口情報等をまとめておりますので、学生への周知の際に御活用ください。

【本件担当】

文部科学省高等教育局学生支援課厚生係
電話：03-5253-4111（内線 2522）

学生の安心・安全に関して参考となる各種資料（公表資料）

【目次】

薬物乱用防止	p. 1
いわゆる「闇バイト」に関する注意喚起	p. 1
消費者被害防止・消費者教育の推進	p. 2
投資詐欺・トラブル	p. 3
飲酒事故等防止	p. 4
メンタルヘルスケア	p. 4
自殺対策	p. 5
多様な性の在り方の理解	p. 5
性暴力等への対応	p. 6
人権・ハラスメントに関する相談	p. 6
学生アルバイト問題・労働法制の指導・啓発	p. 7
インターネット上のトラブル・誹謗中傷への対応	p. 7
犯罪被害への対応等	p. 8
「ヤングケアラー」支援	p. 9
女性の健康	p. 9
依存症対策等	p. 9
過激派対策等	p. 10

薬物乱用防止

○大学生等に対する薬物乱用防止啓発資料について（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/content/20231218-mxt_kenshoku-000033160_1.pdf



○薬物乱用対策（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku/index.html



○学生向け薬物乱用防止啓発資料（厚生労働省・文部科学省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001184453.pdf>



○薬物乱用のない社会を（警察庁）

https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutu_jyuki/yakubutu_nodrug.pdf



○一般用医薬品の濫用防止に関するポスター（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001075630.pdf>



◎大麻情報ポータルサイト（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/campaign2025/index_06.html



いわゆる「闇バイト」に関する注意喚起

○「闇バイト」は犯罪実行者の募集です（警察庁）

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>



○犯罪実行者募集の実態～少年を『使い捨て』にする『闇バイト』の現実～
（警察庁）

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/yamibaitojirei.pdf>



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

○インターネットトラブル事例集（アルバイト応募が招いた犯罪への加担）
（総務省）

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/stop_trouble/



○特殊詐欺加害防止 特設サイト（東京都）

<https://www.kagaiboushi.metro.tokyo.lg.jp/>



○BAN 闇バイト（警視庁）

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/drug/yami_arbeit/ban_yamiarbeit.html



消費者被害防止・消費者教育の推進

○消費者教育の推進について（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthsha/



○消費者教育（消費者庁）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/



○社会への扉（若年者向け消費者教育教材）（消費者庁）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/assets/teaching_material_240508_0001.pdf



○若者の消費者トラブル(テーマ別特集)（国民生活センター）

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/wakamono.html



○靈感商法等対応ダイヤル（法テラス）

<https://www.houterasu.or.jp/uploaded/attachment/4551.pdf>



○新入生向け靈感商法等対応ダイヤルチラシ（法テラス）

<https://www.houterasu.or.jp/uploaded/attachment/1101.pdf>



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

○靈感商法等の悪質商法対策に係る啓発チラシ（消費者庁）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_011/assets/material_011_240426_01.pdf



○ホストクラブ等の売掛金等に起因する事件等について（警察庁）

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/hostclubto/hostclubto.html>



○ホストクラブなどにおける不当な勧誘と消費者契約法の適用について
（消費者庁）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/other/assets/consumer_system_other_231130_0001.pdf



○ホストクラブ等での過度な「売掛」に注意（東京都）

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/12/01/08.html>



○大学生のための人生とお金の知恵（金融広報中央委員会）

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/daigakusei/pdf/daigakusei.pdf>



投資詐欺・トラブル

○“オイシイ投資話”にご注意！！！！（金融庁）

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/oishiitoushibanashi.html>



○暗号資産（仮想通貨）に関するトラブルにご注意ください！（消費者庁）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_001/



○暗号資産（仮想通貨）（国民生活センター）

https://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/crypto.html



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

飲酒事故等防止

○アルコール健康障害対策（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000176279.html>



○アルコール健康障害普及啓発パンフレット『こどもにお酒を飲ませてはいけない～20歳未満の者の飲酒を防ぐために～』（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000621732.pdf>



○20歳未満の者の飲酒防止/適正飲酒の推進（国税庁）

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/mokuji.htm>



○20歳未満の者がお酒を飲んではいけない理由（国税庁）

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/04.pdf>



◎お酒について知っておきたいこと（国税庁）

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/05.pdf>



○e-ヘルスネット（飲酒）（厚生労働省）

<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/alcohol>



○イッキ飲み・アルハラ防止キャンペーン（イッキ飲み防止連絡協議会）

https://ask.or.jp/ikkialhara_campaign.html



メンタルヘルスケア

○こころもメンテしよう～若者を支えるメンタルヘルスサイト～（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/>



○こころの情報サイト（国立精神・神経医療研究センター）

<https://kokoro.ncnp.go.jp/>



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

○全国精神保健福祉センター一覧（全国精神保健福祉センター長会）

<https://www.zmhwf.jp/centerlist.html>



自殺対策

○学生の自殺対策（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/gakuseishien/1290845_00002.htm



○自殺対策（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/index.html



○まもろうよこころ（電話相談・SNS相談）（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



○学生の自殺防止のためのガイドライン（一般社団法人日本学生相談学会）

<http://www.gakuseisodan.com/?p=1409>



○大学における自殺予防の手引き（全国大学メンタルヘルス学会）

https://jacmh.org/img/j_yobou.pdf



○ゲートキーパーになろう！（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/gatekeeper1.html



多様な性の在り方の理解

○性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律を知っていますか？（内閣府）

<https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/koho/pdf/flyer.pdf>



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

○性的マイノリティに関する施策（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryo/1415166_00004.htm



○大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて
（独立行政法人日本学生支援機構）

https://www.jasso.go.jp/gakusei/publication/lgbt_shiryo.html



○性的マイノリティに関する偏見や差別をなくしましょう（法務省）

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00126.html



性暴力等への対応

○性犯罪・性暴力対策の強化について（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html



○「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」に関するリーフレット（法務省）

<https://www.moj.go.jp/content/001404808.pdf>



○性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（内閣府）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html



○女性に対する暴力の根絶（内閣府）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html



人権・ハラスメントに関する相談

○人権相談（法務省）

http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html



○人権相談・調査救済制度周知用リーフレット（法務省）

http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00194.html



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

○外国人のための人権相談（法務省）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>



○国立大学のハラスメント相談窓口（一般社団法人国立大学協会）

<https://www.janu.jp/univ/harassment/>



○薬害を学ぼう（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>



学生アルバイト問題・労働法制の指導・啓発

○学生のみなさんへ アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント
（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001221082.pdf>



○知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/



○これってあり？～まんが知って役立つ労働法Q&A～（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou/>



○確かめよう労働条件：労働条件に関する総合情報サイト（厚生労働省）

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/top.html>



インターネット上のトラブル・誹謗中傷への対応

○インターネットトラブル事例集（総務省）

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

○ネットには危険がいっぱい（警察庁・文部科学省）

https://www.mext.go.jp/content/20240111-mxt_kyousei01-100003330_3.pdf



○インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内
（法務省・総務省）

<https://www.moj.go.jp/content/001335343.pdf>



○#No Heart No SNS（ハートがなけりゃ SNS じゃない！）
（総務省・法務省・一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構
・一般社団法人セーフティーインターネット協会）

<https://no-heart-no-sns.smaj.or.jp/>



○あなたは大丈夫？ SNS での誹謗中傷 加害者にならないための心がけと
被害に遭ったときの対処法とは？（政府広報オンライン）

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202011/2.html>



○海賊版対策情報ポータルサイト（文化庁）

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/kaizoku/index.html>



○きみを犯罪者にしたくない。STOP！海賊版（一般社団法人 ABJ）

<https://www.abj.or.jp/stopkaizokuban>



犯罪被害への対応等

○犯罪被害者等施策ホームページ（警察庁）

<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/index.html>



○犯罪被害者の方々へ（法務省）

https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji_keiji11.html



○人身取引対策ポスター・リーフレット（内閣府）

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/old_poster.html



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

「ヤングケアラー」支援

○ヤングケアラーについて（こども家庭庁）

<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>



○こどもがこどもでいられる街に。～ヤングケアラーを支える社会を目指して～（こども家庭庁）

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>



女性の健康

○女性の健康づくり（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/woman/index.html



○女性の健康推進室 ヘルスケアラボ（厚生労働省研究班監修）

<https://w-health.jp/>



依存症対策等

○依存症対策（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070789.html>



○依存症って？－依存症を「正しく知って」「支える」ために－（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001297557.pdf>



○ギャンブル等依存症でお困りの皆様へ（消費者庁）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/caution_012/



○日本国内ではオンラインカジノに接続して賭博を行うことは犯罪です（警察庁）

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/onlinecasino/onlinecasino.pdf>



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

過激派対策対策等

◎極左暴力集団の現状等（警察庁）

<https://www.npa.go.jp/bureau/security/kyokusa-1.pdf>



○オウム真理教特集ページ（公安調査庁）

<https://www.moj.go.jp/psia/20140331.aum.top.html>



◎オウム真理教の危険性（公安調査庁）

<https://www.moj.go.jp/psia/aum/pdf/001415046.pdf>



○公安調査庁公式 YouTube チャンネル「PSIAchannel」（公安調査庁）

<http://www.moj.go.jp/psia/youtube.kaisetu.html>



※ ◎：前回通知から追加・更新

○：前回通知から継続

学生生活に潜む危険

闇バイト
による
犯罪加担



「SNSで応募している高額報酬のアルバイトを興味半分でした」



それ、大丈夫ですか？

犯罪や違法行為の場合、**アルバイトであっても逮捕される可能性**があるので注意が必要です。

過激派等
からの勧誘



「サークル活動や勉強会などの勧誘で、いきなり連絡先の交換を持ちかけられた」



それ、大丈夫ですか？

実は、身近なところに怪しい宗教団体は潜んでおり、**知らない間に勧誘されている可能性がある**ので注意が必要です。

薬物乱用



「夜更かししても、眠気が取れる錠剤があるから大丈夫」



それ、大丈夫ですか？

市販薬でも**正しい用法を守らな**かったり、**注意事項を理解せずに服用**することにより、**健康被害を引き起こす**ケースがあるので、注意が必要です。

投資詐欺



「簡単に儲かる投資があるから、始めてみないか」
「すぐに儲けが出て返済できるから借金しても大丈夫」



それ、大丈夫ですか？

投資は常にリスクがあり、**簡単に儲かるなんてことはありません**。「オイシイ話」に惑わされ、多額の借金を負わされたり、学業に支障が出ることもあるので注意が必要です。

消費者
トラブル



「クレジットカードの使いすぎにより、請求額を支払えなくなった」



それ、大丈夫ですか？

クレジットカードの返済困難により、分割払いや借金を繰り返すことで、**多額の借金を負う場合もあります**。限度額の調整や使用額をこまめに確認するなど、上手に活用しましょう。

飲酒
トラブル



「一気に飲みしなれば多少飲みすぎても大丈夫」
「救急車で運ばれなければ、20歳未満でも飲酒して大丈夫」



それ、大丈夫ですか？

飲みすぎは依存症の危険性があるだけでなく、友達・店に迷惑をかけることで**将来の自分に不利**となることもあります。また、**20歳未満の飲酒はいかなる理由でもいけません**。



自分は大丈夫と思わず、**自分事としてとらえる**ことが大切です。
悩みや不安なことがあれば、**迷わず各大学等の学生相談窓口や自治体の相談窓口等へご連絡**ください。



もしかしてこう思っていないですか？

学生の悩み・不安

「新学期が始まったけれど、なんだかつらい」



「帰省の後、一人暮らしを再開したけど、なんだか寂しい」



「なんだか課題をやる気が出ない。けど、人に相談するほどでもないし・・・」



「通学のために電車に乗っていたら、急に心臓がドキドキして苦しくなってしまう」



「やめたいと思っても、なかなかやめられないことがある。でも、自分がだらしないだけ・・・」



こんな誤解していませんか？

- | | |
|------------------------------|------------------------|
| □誤解1： <u>弱い人がこころを病む</u> | →こころの病気は誰でもかかる可能性があります |
| □誤解2： <u>友達が少ないから、心を病む</u> | →友達の数と、こころの病気は無関係です |
| □誤解3： <u>こころの病気は遺伝する</u> | →病気そのものは遺伝しません |
| □誤解4： <u>弱いから、いじめられる</u> | →いじめは、「いじめる側」の問題です |
| □誤解5： <u>悩みや不安を人に話すのは弱い人</u> | →悩みを話すことで、より信頼しあえます |
| □誤解6： <u>こころの病気は一生治らない</u> | →こころの病気も回復が可能です |

出典：厚生労働省 「こころもメンテしよう～若者を支えるメンタルヘルスサイト～」



些細な悩みでも、相談することで気持ちが軽くなることもあります。
まずは、自分の悩みを言葉にすることが大切です。
悩みや不安なことがあれば、各大学等の学生相談窓口や
下の相談窓口等へご連絡ください。

【相談窓口】

厚生労働省 「まもろうよ こころ」
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



文部科学省

◆薬物乱用防止

- POINT1：大麻所持や使用等による若者の検挙者が急増
- POINT2：“大麻は海外で合法”・“市販薬だから用法は守らなくても安全”などの誤った情報に流されないことが重要。

【相談窓口】薬物使用について悩んでいる場合迷わず以下に相談ください。
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/madoguchi.html> (厚生労働省「薬物乱用防止窓口一覧」)

◆いわゆる「闇バイト」に関する被害防止

- POINT1：一般のアルバイト求人サイトに掲載されているなど、手口は年々巧妙になっているため、目先の報酬に目がくらみ、甘い言葉に惑わされないよう、気を付けることが大切。
- POINT2：被害にあった場合や既に心当たりがある場合は、更なる重大な犯罪を行う前に勇気をもって警察に相談することが大切。

【相談窓口】
○関わってしまった場合
#9110 (警察庁総合相談センター)

○被害にあった場合
03-3597-7830 (犯罪被害者ホットライン)
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/madoguchi/sogo.html>

◆消費者被害防止・詐欺的な投資勧誘による被害防止

- POINT1：“インターネット販売はクーリングオフ規定ができない”・“契約は双方の同意を得た時点で成立（口約束でも成立）”など、契約を行う際には正しい知識を身に付けておくことが大切。
- POINT2：悪質商法等の被害に加え、SNSの普及により、誤った広告内容に惑わされる事例や、一部の悪質なホストクラブなどにおいて、不当な勧誘を行い契約を結ばせる等の事案など、被害が多様化していることにも注意が必要。
- POINT3：「オイシイ投資話」にすぐに飛びつくのではなく、一旦考えたり、信頼できる身の回りの人に相談することが大切。

【啓発資料】
「社会への扉」（消費者庁：若年者向け消費者教育教材）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_010/assets/teaching_material_240508_0001.pdf

【相談窓口】
☎188（いやや！）（消費者ホットライン）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/hotline/
☎0570-016811又は03-5251-6811（金融サービス利用者相談室）
<https://www.fsa.go.jp/receipt/soudansitu/index.html>

◆飲酒事故防止

- POINT1：「イッキ飲み」は急性アルコール中毒を引き起こす可能性があるほか、場合によっては生命の危険につながることもあるので、自分がしないだけでなく、人にもさせてはいけない。
- POINT2：未成年の飲酒は健康被害だけでなく、アルコール依存症のリスクを高めるため、絶対にしてはいけない。

【相談窓口】
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000176279.html>
(厚生労働省「アルコール健康障害対策 5. 相談期間等」)

学生の安全・安心に係る役立つ情報集

悩みや不安がある場合は、記載の相談窓口に加えて、**所属する大学等の学生相談窓口**へ相談してみてください。

◆メンタルヘルスケア

●POINT1：悩みや困りごとがある場合は、**大学等の学生相談窓口や、右の相談窓口へ気軽に相談**してください。

●POINT2：また、身近に悩んでいる人がいたら、**声をかけたり、温かく見守るなど、ゲートキーパー※と言われる存在**になってみましょう。

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人（特別な研修や資格は不要）

【相談窓口】（SNS・電話相談窓口）

厚生労働省「まろうよこころ（電話相談・SNS相談窓口一覧）」

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

【啓発資料】

厚生労働省「ゲートキーパーになろう！」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/gatekeeper1.html

◆学生アルバイト問題・労働法制の啓発

●POINT1：大学学部（昼間部）の**83.8%がアルバイトに従事**しており、就職活動をはじめ、**学生の多くが労働問題に直面**。

●POINT2：アルバイトや就職先を決める際は**事前に労働条件をよく確認するなど、適切な労働条件が確保されているか確認することが重要**。

【啓発資料】

厚生労働省「アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001221082.pdf>

厚生労働省「これってあり？～まんが知って役立つ労働法Q&A」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>

【相談窓口】

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000481108.pdf>

厚生労働省「働く人のための相談窓口」

◆過激派対策等

●POINT1：団体名を秘匿したまま、**サークルやボランティア団体として活動**しており、一度関わってしまうと、**巧妙なマインドコントロールによって本人の力では抜け出せなくなってしまうケース**が多い。

●POINT2：不安に感じたり、違和感があつたら、**迷わず大学等の学生相談窓口やカウンセラー等に相談**することが大切。

【啓発資料】

公安調査庁「オウム真理教の危険性」

<https://www.moj.go.jp/psia/aum/pdf/001415046.pdf>

警察庁「極左暴力集団の現状等」

<https://www.npa.go.jp/bureau/security/kyokusa-1.pdf>

◆その他

○人権・ハラスメントに関する相談窓口

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別について窓口は以下のとおりであり、法務局の職員等が対応。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html（法務省「人権相談」）

○性暴力被害に関する相談窓口

性犯罪・性暴力に関する相談窓口であり、産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関との連携も実施。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html（内閣府「ワンストップ支援センター」）